

各種帳票様式

水道・下水道使用水量のお知らせ

水栓コード 冊番

住所 様
氏名

の使用水量は、下記のとおりです。

月 指 針	m ³
月 指 針	m ³
使 用 水 量	m ³
量水器更新時使用量	m ³
認 定 水 量	m ³
認 定 下 水 量	m ³
月賦課水量	m ³
月賦課下水量	m ³

月分の計算金額（概算）

給 水 使 用 料	円
量水器使用料	円
水道使用料計	円
下水道使用料	円
合 計 使 用 料	円

金額には、消費税が含まれております。
本票により集金は行いません。

過去使用水量 (m³)

月	月	月	前年	月

口座振替済通知書

平成 年 月分

振替日
領収金額 円
金融機関名

上記金額を指定口座から振替領収しました。

夕張市長



夕張市役所上下水道課
TEL(直通)52-3152

水道料金のお支払いは

便利な「口座振替」を

ぜひご利用ください

手続きは、簡単です。お取引されている
下記金融機関に通帳と通帳にご使用の印
鑑をご持参下さい。

取扱金融機関

北洋銀行本支店、北海道労働金庫夕張支店
北海信用金庫本支店、夕張農業協同組合
市内各郵便局

お願い

- 転入、転出、使用者の変更等がありましたら
必ず、上下水道課までご連絡下さい。
- 給水工事の申込み、修理、漏水調査等につい
ては、下記の指定業者に直接お申込み下さい。

夕張市指定水道工事業者

日管建設株式会社夕張出張所(電話 52-2551)
夕張市末広1丁目

株泉工務店 (電話 52-2430)
夕張市鹿の谷3丁目

北宝建設株式会社夕張出張所(電話 55-2522)
夕張市南部新光町38番地

平成 年度 水道使用料・下水道使用料通知書兼領収書

この納付書は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないで下さい。

下記の金額を納期までに納入して下さい。

発付日 平成 年 月 日

納期限 平成 年 月 日



通知書番号	水栓番号	履歴	月分	水種	下種	区分	差継
ご使用者名							

納めるところ

- 夕張市指定金融機関
北洋銀行本支店、夕張市役所内派出所
- 夕張市収納代理金融機関
北海道労働金庫夕張支店
北海信用金庫、夕張市農業協同組合
- 夕張市助役又は現金取扱員
夕張市役所、南支所、各連絡所
- 夕張市公共料金委託収納員
北星美装産業(株)各地区事務所
各郵便局

使用水量		m ³
給水使用料		円
量水器使用料		円
水道使用料計		円
下水道使用料		円
合計		円



●左記の金額を領収しました。

●上記の金額に消費税が含まれております。 ●納入する時は、本書を切りはなさず持参して下さい。



払込取扱票

通常払込料金
加入者負担

払込金受領証

02 小樽		口座番号						金額			
		千 百 十 万 千 百 十 円						千 百 十 円			
02700-2		8262						※			
加入者名		夕張市指定金融機関 北洋銀行夕張支店						料金額 特殊取扱			

02700-2		通常払込料金加入者負担			
		千 百 十 万 千 百 十 円			
口座番号		8262			
加入者名		夕張市指定金融機関 北洋銀行夕張支店			
金額		※			
ご依頼人		おなまえ			
水道・下水道使用料		調定年度			
通知書番号		月分			
料金額		特殊取扱			

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押ししてください。切り取らないで郵便局にお出しください。

※ 通信欄							
ご依頼人	おなまえ						
	(電話番号)						
通知書番号	調定年度	水栓番号	履歴	月分	水種	下種	差継
科目	水道使用料・下水道使用料						円
裏面の注意事項をお読みください。(私製承認小第 9803 号)							
これより下部には何も記入しないでください。							
	受付局日附印						

夕張市

上下水道料金の納入にご協力いただきましてありがとうございます

毎月検針を行い、検針日の属する月分として請求いたします。また閉栓の届出がないときは、使用していなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

- 例1：検針日が毎月15日の地域の場合、5月分の請求内容はどうなりますか。
A 4月16日～5月15日の間の使用内容となります。
- 例2：私の地区は毎月10日の検針です。4月11日に転入（使用開始）したのですが、なぜ4月分の請求がないのですか。
A 4月分は10日に検針が終了していますので、4月11日～5月10日使用分を5月分として5月末に納付書を郵送いたします。
- 例3：検針日が毎月10日で、4月30日に転出しました。どうして5月分の納付書が届くのですか。
A 前回、郵送した4月分は3月11日～4月10日の使用内容です。4月11日～30日分が精算されておりません。5月分という請求になりますが、内容は4月10日～30日の使用分ですのでご理解下さい。

減免制度があります。（市民税が非課税若しくは均等割課税が条件となります）

1. 世帯主がA判定及び1級または2級の障害者世帯
2. 20才未満の子を育する母子世帯
3. 要介護4及び5の認定を受けた67才以上の高齢者を自宅にて介護している高齢者世帯
4. 世帯主が70才以上、配偶者が65才以上の高齢者世帯（市民税が非課税世帯のみ）

上下水道・市営住宅の料金は便利な口座振替をおすすめします。
手続きは簡単です。お近くの金融機関に通帳と印鑑をご持参下さい。
利用できる金融機関

北洋銀行・北海信用金庫・北海道労働金庫夕張支店・夕張市農業協同組合・郵便局

お問い合わせは 夕張市役所上下水道課庶務係
直通☎0123-52-3152

この受領証は、郵便局で機械処理をした場合は郵便振替の払込みの証拠となるものですから大切に保存してください。

ご注意

この払込票は、機械で処理しますので、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

この払込取扱票の裏面には、何も記載しないでください。